

第1回 孤独・孤立対策推進会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和6年5月14日（火）18:00～18:45
2. 場 所： 中央合同庁舎第4号館12階共用1214特別会議室
3. 出席者：

加藤 鮎子	内閣府特命担当大臣（孤独・孤立対策）
工藤 彰三	内閣府副大臣
古賀 友一郎	内閣府大臣政務官
出口 和宏	内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
江浪 武志	内閣府孤独・孤立対策推進室長
小八木 大成	内閣府大臣官房審議官（男女共同参画局担当）【代理出席】
太刀川 浩一	警察庁長官官房長
川崎 暁	金融庁総合政策局審議官【代理出席】
尾原 知明	消費者庁消費者政策課長【代理出席】
吉住 啓作	こども家庭庁支援局長
蓮井 智哉	デジタル庁審議官（戦略・組織担当）【代理出席】
宇野 善昌	復興庁統括官
藤野 克	総務省大臣官房総括審議官
上原 龍	法務省大臣官房政策立案総括審議官
岩本 桂一	外務省領事局長
高橋 秀誠	財務省大臣官房審議官
望月 禎	文部科学省総合教育政策局長
宮崎 敦文	厚生労働省大臣官房審議官（総合政策担当）【代理出席】
安岡 澄人	農林水産省消費・安全局長
山影 雅良	経済産業省商務情報政策局商務・サービス政策統括調整官 【代理出席】
岩城 宏幸	国土交通省総合政策局次長【代理出席】
大森 恵子	環境省大臣官房政策立案総括審議官【代理出席】
三貝 哲	防衛省人事教育局長

(議事次第)

1. 孤独・孤立対策の推進体制について
2. 孤独・孤立対策重点計画の策定に向けて（関係者ヒアリング）

○江浪室長 定刻より1分ほど早うございますが、皆様おそろいでございますので、ただいまから、第1回「孤独・孤立対策推進会議」を開催したいと思います。

司会進行を務めさせていただきます内閣府孤独・孤立対策推進室長の江浪でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、今月実施しております令和6年「孤独・孤立対策強化月間」に關しまして、参考資料4をお手元にお配りをしてございます。本月間の取組を通じまして、孤独・孤立で悩む人を誰一人取り残さない社会をつくるために、各府省の皆様におかれましても引き続き周知や取組登録などの御協力をよろしくお願いしたいと思っております。

それでは、早速議事に入りたいと思っております。

議事の(1)「孤独・孤立対策の推進体制」につきまして、私のほうから資料1を用いて御説明を申し上げます。

1 ページ目、内閣総理大臣を本部長といたします孤独・孤立対策推進本部の下に、加藤大臣を議長といたしますこの推進会議が設置されております。

2 ページ目、推進本部におきましては、総理から赤字下線部のとおり、新たな重点計画の策定に向けて御指示がございました。この会議では新たな重点計画の策定に向けた検討を深化させるべく、本日、地方公共団体及び全国版官民連携プラットフォームから御担当の方をお招きいたしまして、ヒアリングを実施することとしてございます。

なお、この会議の運営要領につきましては、お手元の資料2のとおり、議長決定しておりますことを御報告申し上げます。

議事(1)に關しまして、私からの説明は以上でございます。

続きまして、議事(2)「孤独・孤立対策重点計画の策定に向けて」につきまして、関係者の皆様からのヒアリングを実施いたします。

本日は、地方版官民連携プラットフォームを市町を巻き込んで広域的に展開をしていらっしゃる自治体として、埼玉県山崎副知事、地方版官民連携プラットフォームの設置や既に孤独・孤立対策地域協議会を設置して取組を進められております千葉県市原市の山本様、全国版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの幹事を務めていただいております特定非営利活動法人日本NPOセンターの吉田事務局長様にお越しいただきました。

それぞれ御説明をお伺いしたいと考えてございます。

まず、埼玉県山崎副知事、よろしくお願いいたします。

○山崎副知事 本日は、加藤孤独・孤立対策担当大臣をはじめ、関係省庁の皆様がお集まりの場において埼玉県の取組をお話しする機会をいただきまして、誠にありがとうございます。私は埼玉県副知事の山崎と申します。埼玉県孤独・孤立対策推進会議の議長を務めております。どうぞよろしくお願いいたします。

本県では、令和4年2月に埼玉県孤独・孤立対策推進会議を設置し、庁内連携を強化するとともに、令和5年2月に埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを立ち上げ、市町村、社会福祉協議会、民間企業、NPOなどが連携しながら孤独・孤立対策を推進するた

めの基盤といたしました。

プラットフォームの構成は図のとおりで、行政機関、民間企業、NPO、社会福祉協議会など、合計139団体が会員となっています。

また、プラットフォームの活動について御意見などをいただくため、学識経験者等19名から成る運営協議会を設置しています。

プラットフォームを連携の基盤とし、声を上げやすい社会づくりや会員の活動情報などの発信に取り組むとともに、研修の開催や事例の共有により会員の活動を支援することで、孤独・孤立対策を推進しているところです。

では、情報の発信と会員の活動支援について、それぞれの取組状況を御報告いたします。

まずは情報の発信です。令和4年度はプラットフォームの立ち上げに先立ち、ポータルサイトを開設しました。声を上げやすい社会づくりのため「ひとりじゃない」「声を聞かせて」のメッセージを発信するとともに、相談窓口の一覧をライフステージ別や個人の生活環境・悩み別に掲載しています。

令和5年度には、埼玉県GIS基盤を活用し、プラットフォーム会員の取組を「つながるSAITAMAマップ」としてデジタルマップ化しました。孤独・孤立状態にある方が身近な地域の居場所やイベントなどの情報を得ることが可能になるとともに、会員がお互いの取組を知ることで連携が促進されることを目的としています。

令和6年度の取組としては、共通メタバース空間の活用と普及啓発用ウェブ広告を予定しています。

共通メタバース空間では、12月に「つながるSAITAMAフェスタ」を開催する予定です。主な対象者は、孤独・孤立を感じる若者を想定しており、プラットフォーム会員の活動をメタバース空間のブースを利用して発信してもらうことを予定しています。

また、10月にはネット空間における若者の新たな居場所として「バーチャルユースセンター」の試験運用が始まることから、プラットフォーム会員の活動を発信し、若者の希望や気持ちの変化に応じてリアルな空間での体験・交流活動へとつないでいきたいと考えています。

さらに声を上げやすい社会づくりのための普及啓発用ウェブ広告を作成し、主に若い世代をターゲットにSNSで配信する予定です。

バーチャルユースセンターの試験運用開始から2か月が経過し、つながるSAITAMAフェスタが開催される12月頃に集中配信してまいります。ウェブ広告を使って啓発することで視聴傾向の分析も同時に可能となりますので、今後の孤独・孤立対策に活用していきたいと考えています。

次に会員の活動の支援です。令和5年度はテーマ別意見交換会を2回、研修を1回実施しました。7月に実施した第1回意見交換会では若者が参加しやすい居場所づくりをテーマとし、社会活動家の湯浅誠氏の「若者のつながり・居場所づくり」についての講演に続いてグループワークを行いました。グループワークでは居場所づくりにおける行政、NPO、

企業の役割分担や、若者の居場所の必要性、若者が抱える課題などについて意見交換が行われました。

11月に実施した第2回意見交換会では、高齢者の社会参加再構築をテーマとしました。医師から孤独・孤立が健康に与える影響を様々なデータに基づき解説いただき、後半の香港での高齢者雇用の事例も参考に、コロナ禍で後退してしまった高齢者の社会参加をどう再構築するかについて意見交換を行いました。

1月の研修では、主に市町村職員を対象に、孤独・孤立対策推進法について内閣官房孤独・孤立対策担当室の青野参事官補佐から御説明いただいた後、特定非営利活動法人協力アカデミー代表の松原氏を講師にお招きし、多様な主体が地域で連携するための手法についてグループワークを交えて講義いただきました。参加者からは、とても役に立ったとの意見が多数ございました。

令和6年度についても意見交換会等を開催してまいります。プラットフォーム運営協議会からの御意見を踏まえ、テーマは妊産婦や乳幼児の子育て期における孤独・孤立対策を予定しております。

また、新たな取組として、NPO、企業、市町村等が連携して孤独・孤立の予防解消に取り組んでいる好事例をデータベース化し、特に横展開が期待できる好事例は広く県民にPRできればと考えています。

さらに支援を必要としているNPOと社会貢献を考えている民間企業のマッチングにも取り組んでいく予定です。

このような会員の活動支援の取組を先ほど御紹介した共通メタバース空間での情報発信を活用しながら進めることで、プラットフォームの活動フィールドを効果的に拡大していければと考えております。

ここまで埼玉県の高齢・孤立対策の取組についてプラットフォームを中心に報告させていただきましたが、最後に取組を進めている中で感じている課題です。

まず、孤独・孤立の状況は多種多様であり、予防から個別支援まで福祉の枠にとらわれない幅広い取組が必要ですが、幅広いがゆえにイメージづくりが難しく、県民や企業への理解促進が難しいと感じています。

また、企業への理解促進の難しさは、自治体が高齢・孤立対策で企業にアプローチしても支援を必要としているNPOとのマッチングに至りにくいという課題にもつながります。SDGsのように、国からの働きかけや大企業の取組が目に見えると、地域の中小企業も追随しやすいのではないかと考えます。

さらに市町村との役割分担の難しさも感じています。県のプラットフォーム設置時に、知事から首長に地域における孤独・孤立対策の重要性をお話しさせていただきましたが、まだ県のプラットフォームに参画していないところもあり、県と市町村でプラットフォームや地域協議会に対する共通認識を持てておりません。孤独・孤立対策推進法では、県と市町村の役割を分けて定めていませんが、そこが明確になれば、県から積極的に働きかけ

やすくなり、市町村も自ら取り組みやすくなるのではと考えます。

埼玉県からの取組報告は以上です。御清聴、誠にありがとうございました。

○江浪室長　ありがとうございました。

続きまして、市原市から山本様、よろしくお願いいたします。

○山本課長補佐　千葉縣市原市共生社会推進課の課長補佐の山本と申します。

本日は、市原市の孤独・孤立対策の取組の一部を御説明させていただくこととなりました。限られた時間ですので、ポイントを絞って説明をさせていただきます。本会議の一助となるよう御説明させていただきますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

早速資料のほうに基づいて御説明いたします。

まず、孤独・孤立対策に関係する取組の経過を簡単に御説明いたします。市原市では、令和3年度から厚生労働省の重層的支援体制整備事業を開始いたしまして、私の所属する共生社会推進課はその旗振り役を担っております。この事業の中核的な取組といたしまして、包括的な相談支援体制、いわゆる属性を問わない総合的な相談窓口がございまして、市では令和3年度に直営の福祉総合相談センターを設置し、令和4年度には市内9か所の地域包括支援センター内に総合相談機能を付加することで、市全域をカバーする総合相談体制と、それらを拠点にアウトリーチ支援を行う体制を整えております。

しかしながら、当初から支援機関との協働や社会参加の地域づくりの支援におきまして取組の難しさを感じておりまして、そうしたところ、令和4年度に孤独・孤立対策プラットフォーム推進事業の募集がありまして、孤独・孤立対策をフックに福祉にとどまらない多様なプレーヤーの参画を図れるのではないかと、機関との協働や地域づくり支援を一体的に加速できないかということで、国の御支援をいただきながら検討を行い、令和6年度から孤独・孤立対策に係る各事業を実施するに至りました。

今年度は関係事業といたしまして、孤独・孤立協議会の設置、プラットフォーム会議の開催、生きづらさを抱える当事者等のための補助金の創設、共創提案型研修委託事業、地域福祉計画の改定作業といったところに取り組む予定でございます。

次に、孤独・孤立協議会の設置と既存の仕組みの関係について御説明いたします。こちらの図の左側は令和6年度に新たに設置いたします孤独・孤立協議会とプラットフォーム会議につきまして、右側はそれらと市の既存の仕組みとの関係を示しております。

まず、左側ですが、プラットフォーム会議と協議会は本来別のものですが、本市ではこの取組自体を福祉以外の分野を取込み、福祉分野との接点を増やす機会と捉えておりますため、連続する一体のものとして設定しております。取組を推進する中核である協議会の構成は市の既存の会議体、左の枠内の相談機関連絡会という会議に、孤独・孤立に関連する取組を担う幾つかの部署を加えてスタートいたします。それぞれの構成員は画面下部の注記を後ほど御覧いただきたいと思います。

この協議会を検討する際、できるだけ既存の資源を活用いたしまして、既存の会議体、既存のネットワークをベースに機能を重ねるように検討いたしました。ベースになってい

る相談機関連絡会とは重層事業で様々な相談支援機関の情報共有、協議の場として年8回開催しているもので、そこに孤独・孤立協議会の役割を重ねまして、連絡会のうち2回分を使うことで、新たに負担を増やさずに実現することができました。

プラットフォーム会議のほうは相談の中核を担う行政機関、民間の相談支援機関に中間支援団体、NPO団体、民間事業者等の関係会議、パートナー会議を加えた形で、福祉分野にとどまらない多様な主体による取組の場を目指しております。こちらは毎年1回、リアル会議を行う予定ですが、オンライン上のプラットフォームを設けるなど、できるだけ関係者の負担を増やさない方法を研究中でございます。

次に、図の右側を御覧ください。こちらは市の既存の組織・会議体を示しております。下側は庁内の意思決定のエスカレーションを表しております。推進会議とは地域福祉計画に関する協議の場で、事務方のナンバー2、次長級の職員で構成しております。今回、ここに孤独・孤立対策に関する事項を所掌に加えております。その上に位置する本部会議は市長をトップとして全部局長で構成する最高意思決定機関でございます。

図の上側を御覧ください。地域福祉推進協議会は地域福祉計画に関する事項を審議する条例設置の附属機関でございます。もともと孤独・孤立に係る様々な団体の代表も含まれておりますが、令和6年度はここに保護司会の代表を加えて拡充いたします。

関連して、市では本年度から計画の改定に取りかかりますが、その中では孤独・孤立対策を重要な検討テーマと位置づけております。このように既存の行政計画や既存の意思決定フローを少しだけ調整いたしまして、既存の仕組みを大きく変えることなく、新たな孤独・孤立対策に関する取組を円滑に行えるように工夫いたしました。

4ページ、協議会とプラットフォームの住み分けを御覧ください。本市における協議会とプラットフォームの位置づけを整理した表でございます。

2段目の役割を御覧ください。協議会のほうに当事者等の立場に立った伴走的な支援の推進を担う、プラットフォームのほうには予防的なアプローチや仕組みの構築を担うと記載させていただいております。こちらは国の孤独・孤立対策の重点計画の基本理念から引用しておりまして、伴走的な支援の推進は重層事業の包括的な支援や多機関協働の推進に、予防的なアプローチや仕組みの構築は重層事業の地域づくり支援の推進につながっております。

本市では孤独・孤立対策は市が重層事業に取り組む上で感じていた組織や団体間の壁や福祉分野の硬直化などといった閉塞感にブレイクスルーをもたらし、重層事業に様々な分野を巻き込むきっかけになるものと捉えております。こうしたことから、協議会は主に包括的な相談支援の強化、プラットフォームは地域づくりの支援の強化につながるよう役割を整理しており、構成につきましてもその方向性に沿って、協議会のほうは個人情報やケースを扱うことも踏まえ、行政や相談支援機関を構成員としており、プラットフォームのほうでは、どちらかというと、緩やかにNPO団体や民間事業者の方と一緒に、福祉に限らない共創的なプロジェクトの創出につなげていき、そのことで地域福祉の裾野の拡大を図

りたいと考えております。

本市における孤独・孤立対策地域協議会等の概要は以上のとおりでございます。

最後に、現在感じている取組上の課題について、3点ほど挙げさせていただきます。

1点目は、プラットフォームへの参加など、民間主体に声がけを行っていく際に、孤独・孤立対策の認知度や理解度が低い方の場合、そもそもの取組の説明から始めることとなります。そうした際に、国から幅広い政策分野に取組への参加を促すようなメッセージがありますと、非常に心強く感じます。

2点目といたしまして、負担軽減の狙いも含めまして、オンラインでの連携が図れるシステム等の導入を研究しておりますが、導入に当たりましては費用がネックとなります。そうした場合の支援などがあれば、財政が限られた自治体や広域な自治体は取組の裾野が広げやすくなるかと考えます。

3点目といたしまして、プラットフォームやサポーターなどは類似の制度や事業が存在する場合がありますが、補助制度の関係で市区町村内での取組が縦割りとなる場合が少なからずあります。これについて、例えば孤独・孤立対策の趣旨に合致する事業は個々の補助が採択されやすくなったり、上乘せ・インセンティブが受けられるなどの配慮がありますと、自治体内で孤独・孤立対策に関連する施策の統合化が促され、結果として孤独・孤立対策の範囲を広げることにつながるのではないかと考えております。

以上、御説明してまいりましたが、肝心の協議会のほうは今月これから開催、プラットフォーム会議が10月から11月の間で調整中ということで、本市におきましては具体的な取組はまだこれからでございます。

本市では協議会やプラットフォーム会議と当事者等の支援補助金などの関係事業との組み合わせで着実に取組を進めてまいりたいと思いますので、内閣府をはじめ、国の皆様におかれましては、引き続き御指導・御支援をいただければ幸いに存じます。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

○江浪室長　ありがとうございました。

続きまして、全国版官民連携プラットフォームから、吉田様、よろしく願いいたします。

○吉田事務局長　御紹介いただきました日本NPOセンターの吉田と申します。孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの幹事団体を代表して本日お時間をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

政府の皆様におかれましては、孤独・孤立対策の担当部局の設置ですとか、法整備などに御尽力いただきまして、また、本日もこのような機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

NPOはその活動分野を問わず、往々にして日頃から様々な住民の相談を受けたりですとか、情報交換の場づくりなどをしております。中でも、特に日常生活の相談対応を行うNPOからは、コロナ禍以降、相談件数の増加が報告されております。また、地域で活動するNPO

は居場所としての機能を担っていることも多くありまして、コロナ禍の中で大きく活動が後退した面がありながらも創意工夫をしながら活動を継続し、居場所機能を地域の中で確保するなど、機動的、きめ細かな課題を受け止めてまいりました。

孤独・孤立に関する問題は、人生のどの段階においても誰にでも生じるものですので対象が広く、かつ複合的な課題により引き起こされ、その対応は行政だけでは難しいものだと捉えております。また、生活の基盤に関わるが多いため、NPOによる自発的な取組だけで対応できるものでもございません。行政の推進体制が整備され、法が施行された現在におきましても、引き続き行政と民間の連携が要であると考えております。政策を立案・推進する上でもNPOの意見を聞いていただきまして、共に議論しながら進めていければと考えております。

こちらからは資料を基にしてお話しさせていただきます。

全国版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームについてですけれども、官・民・NPO等の取組の連携強化の観点から、全国的な各種相談支援機関ですとか、NPO等の水平連携の基盤として令和4年2月に設立されました。NPO等の支援団体ですとか、関係府省庁等で会員を構成しておりまして、会員の中から選出された幹事会においてプラットフォームの運営に必要な事項を実施するという体制になっております。また、経済団体、地方自治体が協力会員として、また、助成団体等が賛助会員として参加しております。

主な活動状況につきましては、資料の左上のところがございますとおり、分科会を3つ設けましてそちらで議論をしてまいりました。3つの分科会につきましては、令和4年度に一度一定の取りまとめを実施しておりますので、簡単に御紹介させていただきます。

まず、分科会1は「声を上げやすい・声をかけやすい社会に向けた取組の在り方」について検討する分科会でございます。令和4年度は制度を知らない層、制度は知っているが相談ができない層、また、相談者になり得る層の3つの層を想定して、それぞれの現状と課題について整理をしてまいりました。

分科会2は「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政・民間・NPO等の役割の在り方」という分科会です。当事者や家族と切れ目なく息の長いきめ細やかな支援を届けるために、多様な主体の役割ですとか、その連携の在り方について検討することが目的となっております。

令和4年度の間整理では、孤独・孤立の問題の構造について整理するとともに、それぞれのアプローチの在り方について検討いたしました。また、地域の考え方ですとか、支援を担う施策と主体についての考え方の整理を行っております。また、支援を担う各主体の役割と連携について、制度内・制度外等の4つの局面において、どのような連携の在り方が必要かということについて検討してまいりました。

分科会3は「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」について検討する分科会です。重点計画の基本方針「状況に合わせた切れ目のない相談支援につなげる」という方針をテーマとしまして、ワンストップの相談窓口と一元的な相談支援体制や、地域で相談と支援

をつなぐための地方自治体を含めた各主体の実務的な相互連携の在り方を検討することが目的となっております。

令和4年の中間整理では、孤独・孤立相談ダイヤル、＃9999の試行事業につきまして、成果と課題と対応策について検討を整理しております。

ここでお示ししました各分科会の検討成果等は既存の重点計画にも反映いただいていると考えております。新たな重点計画におきまして、特に令和5年度の取組や今後の方針も踏まえて策定いただきたいと考えておりますので、直近の取組を改めて御紹介させていただきます。

分科会3で検討・対応してきました孤独・孤立相談ダイヤル＃9999は、令和5年度はクリスマス・年末年始に加えて、5月の連休期間中にも期間限定で実施することになっております。成果や課題を検証しまして、今後の本格実施に向けて引き続き検討してまいりたいと考えております。

また、分科会1では相談者になり得る層向けの対応策の一つとして、孤独・孤立対策について理解を増やすために、つながりサポーター養成講座について検討してまいりました。テキスト・カリキュラム案の検討ですとか試行をしてみまして、現在は試行結果を踏まえてさらに議論を行い、今後、分科会1で検討の上、夏以降に養成講座を本格実施していこうと考えております。

分科会1の検討成果において、制度を知らない層、制度を知っているが相談できない層向けの対応策として、今月5月を孤独・孤立対策強化月間と定めておりまして、今年から本格実施をしております。政府において広報ポスターにおける周知、月間特設ウェブページの開設、メタバース空間におけるイベント実施などに取り組んでいただいておりますほか、関連イベントとして先ほど御紹介いたしました＃9999相談ダイヤルの試行を連休中に実施しております。

資料は以上ですけれども、最後に、孤独・孤立対策におきまして、本プラットフォームの分科会1、3の活動として御紹介したような当事者等へのサービス提供と、分科会2で議論をしております予防の観点からの日常的なつながりづくりの2つの視点があると考えております。それぞれ様々な分野を横断した取組が必要で、その観点でNPOへの期待があると認識をしております。

特に当事者等へのサービス提供を充実させるために、各省庁の皆様におかれましては、各所管の政策分野におきまして孤独・孤立対策の視点を持っていただきつつ、官民の対話・連携、また、分野を横断した省庁連携を推進していただきたいと考えております。

また、孤独・孤立対策の特徴であります予防の観点は重点計画にも記載されておりますが、予防の観点を引き続き重視していただきまして、地域で多様な活動が生まれることでつながるきっかけが多様に生まれるような地域づくり・土壌づくりにつきましても総合的に取り組んでいただけますよう、お願いできればと考えております。

プラットフォームでは独自にNPO向けの調査も実施いたしました。令和4年度に実施した

調査では、孤独・孤立に関する活動をしていないと答えたNPOが多数あったのですけれども、そちらの中でも、その団体の約40%の団体が、これまで孤独・孤立対策において支援の対象層となっていたと考えられるような困難な状況にあった人が、スタッフですとかボランティアとして運営者側で関与していたという情報が出ております。ここから孤独・孤立の解消を目的とした活動でなくても、NPOが住民参加を重視しながら活動を展開することで、孤独・孤立の解消につながっている可能性があることが読み取れます。こうしたことから孤独・孤立対策には長期的視点に立ったNPO等の振興策と、官・民・NPOの水平的な連携が重要となると考えております。

政策を立案・推進する上では、ぜひNPO等の現場の意見を反映していただきたいと考えており、このヒアリングもその一環と受け止め、期待しておるところです。

重点計画の策定に当たって、本日御説明した孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの取組も踏まえていただけますと幸いです。こちらでの議論の水平連携を継続するとともに、このような対話の場を確保していただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○江浪室長 ありがとうございます。

3名の皆様、ヒアリングに御協力をいただきましてありがとうございます。

それでは、最後に議長であります加藤担当大臣から御挨拶をいただきます。プレスが入室いたしますので、しばらくお待ちください。

(プレス入室)

○江浪室長 よろしいでしょうか。

それでは、加藤大臣、よろしくお願いいたします。

○加藤孤独・孤立対策担当大臣 4月19日に開催されました「孤独・孤立対策推進本部」において、総理から新たな「孤独・孤立対策重点計画」の策定に向けた御指示をいただいたことを受け、この推進会議の場でヒアリングを実施することといたしました。

埼玉県、市原市、日本NPOセンターの皆様におかれましては、本日はお忙しい中ヒアリングに御出席を賜り、また、御説明をいただき、誠にありがとうございました。

本日のヒアリングでは、埼玉県からは市町を巻き込んだ広域プラットフォームの形成などの取組の御説明に加え、多様な主体にも理解をいただきながら一緒に取り組んでもらうためにも、孤独・孤立対策のイメージの具体化・共有が重要だということ、また、広域自治体と基礎自治体の役割分担の課題について御指摘をいただきました。

また、千葉県市原市からは、既存の会議体や制度をうまく活用しつつ、孤独・孤立対策地域協議会を立ち上げた経緯や、これからの課題等について御説明をいただきました。

先行して取り組まれている埼玉県と千葉県市原市のこの取組は、他の自治体の参考になるものと考えております。

さらに全国版官民連携プラットフォームを代表して、幹事団体の一つであります日本NPOセンターから孤独・孤立対策の推進に当たっての官・民・NPO等の連携及びNPO等への支援

の重要性について御説明をいただきました。

孤独・孤立対策におきましては、官民が水平的に連携することが重要であり、各自治体においてもNP0等の現場で支援に当たっている方の意見もしっかり聞きながら対策を推進していただくことが重要だと考えます。

本日のヒアリング内容につきましては、しっかりと新たな重点計画に反映をすることとしたいと考えております。

現在、各府省庁におきましては、新たな重点計画に盛り込むべき施策について鋭意御検討いただいていると思いますが、改めて計画策定に向けて次の2点をお願いいたします。

まず、社会のあらゆる分野に孤独・孤立対策の視点を入れる観点から、既存施策の運用改善や新規施策の検討など、さらなる推進につながる取組を引き続き検討をしてください。

その上で、それらの施策を新たな重点計画に盛り込むに当たりましては、原則として当該施策の具体的な目標及びその達成期間を定めてください。

新たな重点計画案につきましては、本日の推進会議の内容等を踏まえて案文の検討・調整を進め、次回の推進本部に私からお諮りしたいと思います。

各府省庁の皆様におかれましては、引き続き御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、今月実施しております「孤独・孤立対策強化月間」は残り半月となりました。強化月間における集中的な啓発活動により、社会全体で孤独・孤立についての理解や対策の気運を高めてまいりたいと思います。

引き続き孤独・孤立対策の目的である「孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会」、そして「相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会」の実現のために御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○江浪室長　ありがとうございました。

それでは、プレスの皆様は御退室をよろしくお願い申し上げます。

(プレス退室)

○江浪室長　それでは、本日実施いたしましたヒアリングの内容なども踏まえまして、新たな重点計画案の検討を進めてまいりますので、皆様方の御協力を引き続きよろしくお願いしたいと思います。

以上をもちまして、第1回「孤独・孤立対策推進会議」を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。